

令和2年度 指定管理者制度導入施設モニタリングシート

●施設概要

施設名	古河総合公園(古河公方公園)	施設所管課	都市計画課		
指定管理者名	一般財団法人古河市地域振興公社	指定期間 (評価実施年)	平成 29 年 4 月 1 日	～	令和 4 年 3 月 31 日
			(指定期間 5 年 のうち 4 年目)		
施設設置目的	古河公方館跡を中心に残されている自然の環境を保存し、水、緑、そして花の中での健康づくりを目指すとともに、豊かな歴史と自然の中で休養し、活動することによって、利用者に安らぎを与える公園として設置する。				
主な実施事業	園内緑地植栽管理・施設、遊具等維持管理・管理棟内の貸し出し施設 市主催イベントの協力等				

●実績報告

開館・ 開園日数	利用人数 (人)	利用団体数 (団体)	減免数 (件)	指定管理料 (円)	指定管理者の収支状況			備 考
					収入【A】(円)	支出【B】(円)	差引【A-B】(円)	
365	518,391		11	51,038,565	53,132,192	55,276,370	△2,144,178	

●管理運営状況

項目		評価基準(評価の観点)	評価内容			
			自己	指定管理者コメント	所管課	所管課コメント
1. 団体の能力	団体の安定性	安定した運営ができる財務状況である	A	ネーブルパークや中央運動公園温水プール・斎場など他の指定管理施設同様に、条例・仕様書等の規定を遵守し、管理運営を行ってまいりました。財政面でも健全であります。	A	団体としては、評議員会・理事会にて予算・決算等を審査しており、団体としての財務状況は健全である。また、市の条例における施設の設置目的や役割を理解し、遵守しながら管理を実施している。
	団体の信頼性	類似施設の管理実績が良好である				
	基本方針	市の計画や条例における施設の設置目的や役割を理解している 指定管理者としての責務を認識し、真摯に事業に取り組む姿勢がある				
2. 管理運営の基本事項	公平性の確保	誰もが平等・公平に利用できる仕組みづくりがされている	A	①利用時間・開館日は協定書を遵守しておりますが、早朝の大賀蓮鑑賞などには柔軟に対応しております。また、どろんこクラブ・植物観察会などの事業は、市広報誌やタウン誌、公社HPなどにより広く周知、公募しております。	A	利用時間や閉館日については、協定書、条例を遵守しながら公平性を確保して運営が出来ている。予約方法や受付方法も創意工夫しながら適切に実施されている。
		・利用時間・開館日は協定書を遵守している ・利用時間・開館日・事業内容等の周知は的確である ・予約方法・受付方法は的確である				
		利用者の意見・要望の把握とその反映の方法は的確である トラブル発生時の対応策や未然防止策が検討されている				
		・苦情・要望の把握方法・対応が明確になっている ・苦情・要望内容、対応についてきちんと記録されている ・より多くの意見を集められるよう工夫が図られている ・利用者が気持ちよく利用できるよう工夫が図られている				
	情報管理	個人情報保護や業務上知り得た秘密の漏洩防止策が講じられている 情報公開への対応は的確である	A	⑤利用者の安全確保のために、日常的に園内巡回を行うとともに、管理棟周辺で4台の防犯カメラを稼働させています。 ⑥「事故・災害発生時対応マニュアル」「感染症に対する危機対策マニュアル」等が策定されています。	A	情報管理については、マニュアルを作成して規程に従って管理が実施されている。
		・業務上知り得た秘密や個人情報の適切な管理方法について定めた個人情報保護マニュアルが策定、更新されている ・情報管理について職員に意識付けされており、マニュアル通り運用されている ・情報公開規程が策定されている				
	利用者の安全確保	日常から利用者が安全に利用できるよう、事故防止、防犯、防災などきめ細かい安全対策が講じられている	A	⑦夜間の管理体制強化のため、警備員による2回の巡回を行うとともに、警察へも巡回強化をお願いしています。 ⑧3月に避難誘導訓練を実施しました。	A	利用者の安全確保として新型コロナウイルスによる感染予防に関する周知を国、県、市のマニュアルを参考に実施し、利用者の安全確保を実施した。また、通常時における安全確保としては、園内巡視を1日2回程度、実施したり施設点検、遊具点検を実施し、安全を確保できた。
		・日常的に必要な安全点検を行っている ・緊急時の行動規範(マニュアル)が策定・更新されている ・緊急時の行動規範(マニュアル)が職員に周知徹底されており、マニュアル通り運用されている ・最低年1回の避難訓練を実施している				
	危機管理体制	事故、災害など緊急時において適切な対応ができるような体制がとられている	A		A	危機管理体制については、マニュアルが策定されているのを遵守し、危機管理に関する訓練や研修も実施できている。また、新型コロナウイルス対応マニュアルを制定し、危機管理体制を強化されている。
		・危機管理マニュアルが策定、更新されている ・危機管理マニュアルが職員に周知徹底されており、マニュアル通り運用されている ・非常口の表示がされており、避難経路が確保されている				

3. 管理運営体制	人員体制	管理運営内容と整合した職員体制がとられている 必要な資格、専門的な知識を持った職員が配置されている 人件費の設定は適切である	A	①万全な施設運営を遂行するため、職員、契約職員、委託業務員を効率的に配置しています。 ②外部講師による各種スキルアップ講習、交通安全講習、ハラスメント講習などに加え、ライブ配信による公園緑地講習会なども受講しました。また、庭園管理士、2級ビオトープ計画管理士の資格を取得し、管理技術の向上に努めました。	A	人員体制については、適正な配置と思われる。人件費についての設定については、指定管理者全体の人件費を踏まえて市の人件費担当課(職員課)や財政課等の関係各課との調整を行い、精査した。
		・業務遂行のための適切な職員体制がとられている ・業務遂行に必要な資格を持った職員を確保しており、適正に配置している ・勤務時間・賃金・雇用等において労働基準法等関連法令を遵守している				
		職員の育成、資質向上のためのきめ細やかな取組が実施されている				
	人材育成	・職員の育成、資質向上のための研修を実施している ・職員の技術向上のための研修を実施している ・利用者に対して気持ちの良い対応をしている	A	③トイレを含む園内の清掃は、専門のスタッフを配置し、毎日行っています。 ④毎日の巡回のほか、専門業者による定期点検や法定点検等を行い、施設の維持管理に努めています。	A	公園管理に関係する資格をもった職員を育成し、パークマスター的な人材を育成するよう努め、指定管理者内職員が資格を取得した。
		施設の機能維持、物品管理の方策は適切である				
		・施設を清潔で衛生的に保っている。 ・施設の機能維持に必要な保守点検業務を実施している ・修繕が必要な箇所や危険箇所を早期に把握できるような体制がとられている ・法定点検を実施し、遅滞無く市に報告している ・備品を良好に保ち、備品台帳で適切に管理している				
	施設の維持管理	再委託の業務範囲、委託方法及び委託先は適切である 再委託業務の成果確認の方法は適切である	A	⑤業者の選定については古河市財務規則を準用するなどし、適切に選定しています。専門性の高い業務等は、事前に市の承認を受けてから再委託を行うとともに、業務の成果確認については、実地による現状把握のほか、各種報告書等の提出を受け、成果確認を行っています。	A	施設の安全管理のため、軽微な修繕を27修繕実施し、維持管理に努めることが出来たし今後の修繕計画についても市に計画書を提示し、市と協議を実施して計画的な維持管理が出来ている。毎日の園内巡視にて施設の不具合を確認し、迅速な対応が行われている。
		・委託先を決める際に数社から見積もりをとるなど、委託方法及び委託先は適切であり、事前に市の承認を受けている ・再委託業務の成果確認を実施している				
	業務委託	再委託の業務範囲、委託方法及び委託先は適切である 再委託業務の成果確認の方法は適切である	A	⑥花桃のクビアカツヤカミキリ被害については、昨年の経験を踏まえ、早期発見、対応、防除に努めました。	A	業務委託については、古河市の契約規則を準用して適切な業者選定が行われている。成果確認についても市条例等を遵守して実施出来ている。
4. 施設の効果的活用	広報・PR	利用者の増加を図るための広報計画や数値目標が適切である 魅力的なサービスや利便性向上につながる提案がなされている	A	①古河公方公園だよりの発行や公式ホームページの運営の他、広報誌、タウン誌、大手旅行会社や出版社等が発行する旅行雑誌やホームページにも情報提供しPRに努めました。	A	施設独自のホームページを開設して利用促進に努めている。
		・各種媒体を利用した利用促進の取り組みを実施している ・利用促進の取り組みの成果を把握している				
		施設の活用				
	施設の活用	施設の利用拡大のための事業、または自主事業の取組が検討されている。 ・魅力的な企画やイベントの実施により、利用者数や稼働率に効果がみられる	A	②コロナ対策に努めながら、植物観察会、古河公方公園づくり円卓会議を実施しました。年4回の植物観察会の内、4月実施分の1回及びどろんこクラブ、ふるさと古河新茶まつりについては、コロナの状況を鑑み、中止としました。 ③公園の多様な利活用の提案を目的に、あおぞら太極拳・ヨガ教室を開催しました。	A	新型コロナウイルス感染予防のため、イベントや自主事業を休止したり事業内容を変更しながら施設飼うように取り組んでいた。また、今後の施設活用方法について有識者と協議しながら公園の魅力を引き出す活用方法を検討し、実施出来た。
5. 効率性	経費削減・収支バランス	経費節減のための方策は、無理がなく実現可能なものである 設定額(サービスとコストのバランス)は妥当である	A	①古河総合公園に関わる会計は、他施設などの会計と区分して行っております。 ②令和2年度は桃まつりが中止となったため、駐車場利用料収入はありませんでした。	A	駐車場の収入減については、新型コロナウイルスの関係で市の判断により桃まつりを中止したことによる影響であり、やむを得ない。その他、経費削減、収支バランスについては、コスト削減しながら実施されている。
		・利用料金収入は当初見込みと乖離していない ・修繕費は適切に執行されている(過剰な剰余金はない) ・収支計画書の範囲内で適正に予算を執行している ・指定管理に係る会計は、団体自体の会計と区別した管理をしている ・経費削減は施設機能の低下等なく実施されている				

【評価基準】

SS	優良:仕様書等の業務要求水準を上回る効果的・画期的な取組により、優れた成果があったもの【コメントに取組内容・効果の具体例を記入】
S	良:仕様書等の業務要求水準を上回る取組がされているもの【コメントに取組内容の具体例を記入】
A	普通:仕様書等の業務要求水準どおりに行われているもの
B	不十分:仕様書等の業務要求水準に達しておらず、さらなる努力・改善が必要なもの
C	不備:仕様書等に基づく実施すべき事項が履行されておらず、指導や事業内容の見直しが必要なもの

●総括評価

指定管理者	1年間の自らの管理運営状況、施設の実績等を評価し、翌年度の課題等があれば記入してください。	本年度の施設維持管理につきましては、特に昨年発生したクビアカツヤカミキリ被害について、巡回の徹底による早期発見と昨年度の経験を踏まえた速やかな処置により、防除に努めました。ただし、周辺からの飛来による被害が懸念されるため、引き続き注視して参ります。新型コロナ対策については、掲示物や簡易放送機器による注意喚起を行ったほか、管理棟トイレへの殺菌消毒石鹸及びアルコール消毒液の設置など対策に努めました。企画事業としましては、コロナの状況を鑑み、新茶まつり、どろんこクラブについては中止し、その他の植物観察会、あおぞら太極拳教室とあおぞらヨガ教室については、感染対策を行ったうえで開催しました。その他、コロナ渦での新たな公園ニーズについては、感染対策に配慮しつつ柔軟に対応いたしました。最後に法定協議会として新たにスタートした「古河公方公園づくり円卓会議」については、パークマスターとの連携を密に、より良い運営に努め、「古河公方公園づくり基本構想」の策定に至りました。次年度以降は基本構想を柱に適切な管理運営に努めて参ります。
-------	---	--

所管課	事業報告書の内容、利用者アンケート及び実地調査の結果等を多角的に評価し、指定管理者制度導入の効果を検証してください。	本年度については、平成元年に策定した古河公方公園基本計画の見直しをすべく市が古河公方公園基本構想を円卓会議に諮問しました。円卓会議の事務局が指定管理者であるため、基本構想策定に際し、様々な知識、情報を収取して今後の古河公方公園の維持管理や活用等の軸となる古河公方公園基本構想を策定するに際し、指定管理者が中心となり策定に至りました。このように複数年にて古河公方公園の指定管理を受託していることにより、専門性を生かした業務が遂行できました。 次に施設管理については、新型コロナウイルス感染予防対策を重点的に行い、国や県の感染状況や施策に併せて、適宜、市と連携を図りながら施設の一部を利用制限したり、園内の消毒を徹底したり、職員による1日2回以上の園内巡視、園内放送を実施し、利用者の安全対策を徹底して行った。また、園内の樹木管理についても専門性を持って対応できていた。職員の配置についても公園管理に特化した有資格者を配置して専門性をもった施設管理が実施できた。
-----	--	---